

Press J. R., Shrestha K. K. and Sutton D. A. 2000. Annotated Checklist of the Flowering Plants of Nepal. The Natural History Museum, London.

東ネパールの Ilam 地区で *Begonia flaviflora* H. Hara (シユウカイドウ科) を採集した。本種のタイプ産地は Darjeeling であり、ネパールにおける

初記録である。形質の詳細な記述と図を示した。

(Central Department of Botany, Tribhuvan University, Kirtipur, Kathmandu, NEPAL
Email: imogine@wlink.com.np
ネパール・トリブバン大学)

植物研究雑誌 84: 57–58 (2009)

日本の植物学用語とローマ字表記の問題 1. 文部省学術用語集はなぜローマ字表記なのか (金井弘夫)

Hiroo KANAI: Japanese Botany and Roman Spelling 1. “Japanese Scientific Terms, Botany” and Their Roman Spellings

Summary: Readings of “Scientific Terms, Botany” (Ministry of Education, 1st issue 1956, 2nd issue 1990) are described with Roman spelling, not Japanese character, under the advice of the GHQ, Allied Powers. This is to point out that the Roman spelling represents phonetic spelling and does not represent Japanese traditional Kana-moji spelling of terms.

文部省学術用語集 (以下「用語集」) の用語の読みが訓令式ローマ字で記され、かつそのアルファベット順に配列されていることは周知の通りである。

1983年に用語集植物学編の改訂増補作業が始まる際、私は沼田 真日本植物学会会長からデータの電算処理担当を委嘱された。私は、用語の読みは訓令式ローマ字でなく、仮名表記にしたいと要望した。その理由は、仮名で表記できるものをローマ字で記さねばならない理由が分からなかったこと、ローマ字では仮名50音順の整理ができず、作業に支障があること。そして最後に (これが最大の理由なのだが)、訓令式ローマ字で使われる長音記号 (^) を、文字の上に乗せて入出力できないことだった。

このことを大島康行幹事を通じて文部省に申し入れ、了承を得たうえ作業に入った、つまり旧版の和英単語表に仮名の読みを付けて、

基本データを作ることである。旧版のデータは作製時の規則により学術情報センターに納入されていたので、その利用を申し入れたが、提供されなかった。文部省は規則に従って納入された磁気テープを、利用どころか保存もしていなかったのである。旧版当時の納入の理由は、学術情報センターで各分野の用語を比較整理するためということで、実際に、用語の階層シソーラスの研究がセンターで行われていたのだが…。

こうして一カ月ほど作業していたら、ある日大島氏が言うには、「用語集はローマ字で表記する規則なので、仮名表記はイカンと文部省から言われた」とのことだった。規則の根拠は示されなかった。私にとって、入出力できない訓令式ローマ字で作業をすることはできない。長音記号なしのローマ字ならもちろん扱えるが、仮名50音ソートができないから、何十人もの委員の間で資料をやりとりするのは混乱のもとである。要するに、最終的に訓令式ローマ字になっていればよいのだから、作業の間は仮名綴りでやりとりし、最終出力の段階で一挙に訓令式ローマ字に変換してソートすればよいと腹を決めた。文部省はそういうやり方で進めていることは知っていたらろうが、文句は言わなかった。

用語集は植物学以外の生物学分野はもとより、あらゆる学問分野の用語を統一的に扱わ

ねばならないので、植物分野や動物分野の人間だけでは管理できない。それをやるのが文部省OBの青戸邦夫氏だった。すでに定年を過ぎておられた青戸氏は、東大図書館の一角に席を持ち、あらゆる学術用語集に目を通して、用語の整理統合にたずさわっていた。作業の最終段階では、自宅にまでお邪魔して、ご意見をうかがった。その頃になって知ったのは、青戸氏は訓令式ローマ字にも精通しておられることだった。訓令式ローマ字には「文法」までであるということを知ったのはこのときである。例えば長音記号の使い方でも、「イー」を表すには「i」ではなく、「ii」なのである。だから訓令式ローマ字では「イー」と「イイ」は区別できない。これらの概要は用語集の末尾に、「ローマ字による学術用語の書き表し方」として示されている。

青戸氏からいただいた資料の中に「文部省編『学術用語集』に記載する用語の排列規則」というB5版24頁の手書きプリントがあった。そのあとがきによると、これは用語集の語の排列規則を成文化するためのたたき台として、それまでの経過を踏まえて青戸氏がまとめたもので、昭和49年9月10日の日付がある。最近になって、これが正式に規則として発効した日付を文部科学省図書館で調べたが、書類としては見つからず、この規則のことを知る者もなかった。このあとがきで知ったのは、用語の読み方は占領軍総司令部（GHQ）民間情報教育局（CIE）の「助言により」ローマ字書きすることになったということだ。ローマ字は日本式、ヘボン式、訓令式のいずれでもよいとされ、はじめのうちは分野によってまちまちだったが、やがて訓令式に統一されてきた。また用語の排列は、「書き表された文字のアルファベット順に排列すること」となっている。術語のよみを訓令式ローマ字書きし、かつそれによって配列せねばならない理由はこれにあったのだ。こういう「助言」があれば、正式の規則のあるなしにかかわらず、当時としては従わざるをえなかつただろう。青戸氏も、編纂段階からローマ字を使うのは不便と承知しておられたようで、我々のやり方に異を唱えることはなかった。

こうして最後まで、読みは仮名書きで通し

た。しかしいろいろな段階で用語を整理して委員の検討に委ねるためには、仮名綴りそのものでソートしても駄目なのである。「っ」「よ」のような促音、「が」「ば」のような濁音、半濁音は、それぞれ「つ」「よ」「か」「は」と書き換えねば、まともなソート結果を得られない。また長音記号「ー」は削除しておかねば、期待通りに並べられない。「読み」とは別に「ソート用仮名綴り」の項目を作っておいて、整理にはこの項目でソートした。整理用綴りは本来の仮名綴りからプログラムの作れるので、面倒はなかった。

そしてローマ字綴りだが、これは印刷を担当した大日本印刷株式会社が行った。そういう変換ソフトがあるらしい。その代わり、英和版と和英版は別扱いとなり、一方で行った訂正を他方へ自動的に反映することができなかった。

用語集の末尾にはローマ字の綴り方の表がついている。ただしこの表はローマ字だけで、対応する仮名文字の綴りは出ていない。しかし五十音表を想定すれば、どの仮名綴りにどのローマ字綴りが対応しているかはわかるだろう。

注意せねばならないのは、用語集のローマ字は「読み=発音」であって「仮名綴り」をローマ字化したものではないことである。つまりあれは「発音記号」なのだ。たとえば「東京」をローマ字で「tōkyō」と綴れば、「トーキョー」と発音するのだということが示されているだけで、「東京」を「とうきょう」と仮名書きするものとは関係付けられていない。「とうきょう」と仮名綴りさせたければ、ローマ字綴りは「toukyou」である。仮名文字は漢字に由来するものだから、その出自に伴う意味や音を持っている。われわれはローマ字による「読み（発音）」と用語の「読み（仮名綴り）」を同一視していないだろうか？

仮名綴りを「読み」として用いると、その文字の出自によって、元の漢字綴りに対して適正であるか否かの議論がおこる。例えば走性も草性も「sōsei」だが、仮名で「そうせい」と書くと『「草性」は「さうせい」だ』という意見が出るだろう。「マイズルソウ」は「マヒズルサウ」であるべきだというたぐい

の主張は、しばしば目にする。これは語源論や伝統仮名遣いの問題となるので、術語の「読み」に仮名綴りを用いたら、はてしない議論となったに違いない。だからGHQの「助言」によってローマ字綴りを採用したことは、こういう面倒を避ける絶好の「天の声」だったと言うべきだろう。また当時優勢だった国語ローマ字化論者の主張に、巧みに便乗したとも言える。

なお用語集では常用漢字以外の文字の使用は、分野ごとに国語審議会の了解の下に認め

られているが、これだと分野にまたがる記述の場合には、使い分けの結果不統一になる。また、当初想定していなかったコンピュータによる文字列検索では、期待した結果を得られない。したがって一分野に認めた例外使用文字は、他分野にも自動的に及ぼすべきである。

(184- [redacted] 小金井市 [redacted] [redacted]
[redacted] [redacted] [redacted] Koganei-shi,
Tokyo 184- [redacted] JAPAN)

新刊

□上野雄規：宮城県維管束植物目録。89 pp. 2008. 自費出版。

2001年に発行された「宮城県植物目録2000」に、発行以後に宮城県で発見された維管束植物を丹念に補充した目録である。これはTUSにある標本に基づいているので、その記録は再確認しやすいものとなっている。新たに追加された主なものにシダ植物ではオオバノハチジョウシダ、キノクニベニシダなど、種子植物にサクラバハンノキ、ホザキヤドリギ、ヒメタデ、チョウセンゴミシ、ヒキノカサなどがあり、合計167種が含まれている。

本書によれば、宮城県の維管束植物はシダ植物23科182種29雑種、種子植物159科2203種54雑種が記録されているという。学名、和名の他に「宮城県植物目録2000」と上野雄規(編)「北本州産高等植物チェックリスト」(1991)のページ、北限、南限などの分布記号、および「環境省レッドリスト改訂版2007」, 「宮城県版レッドリスト2001」の評価記号が対照できる。

購入希望者は著者 (tbs-ueno@feel.ocn.ne.jp) に申し込めば送料込みで1部1,300円とのこと。(大橋広好)

□Heywood V. H., Brummitt R. K., Culham C. and Seberg O.: **Flowering Plants Families of the World**. 568 pp. 2006. [Royal Botanic Garden, Kew. 2007. 424 pp.] £27.95. ISBN 13: 978-1-84246-165-5.

1978年に発行されたV. H. Heywood (ed.), *Flowering Plants of the World*の改訂版が2007年に出版された。“Families”という語が加えられていて表題が変わっているが改訂版である。発行以来2年近く過ぎてしまったが、今回の改訂版も紹介しておきたい。旧版は「大澤雅彦(監訳):ヘイウッド花の大百科事典」として2005年に邦訳されている。

本書は科のレベルで世界の被子植物全部についてコンパクトに概説していることが最大の特徴である。旧版の上梓以来被子植物の分類は特に分子系統解析の成果を受けて大幅に変化した。この改訂版では旧版の306科から507科に増加している。これらの科は単純に双子葉類と単子葉類とに分けられているだけで、双子葉単子葉それぞれに中で科名のアルファベット順に並べられている。高次ランクの分類はAPG IIを改訂したSoltis et al. (2005)に基づいて便宜的に目ランクを含めて作られた一覧表に並べられているだけとなっている。これは現在の被子植物に関する知識の状態が安定した分類体系を作り上げるには不十分であるためと考える理由による。多くの科で代表的な一つまたは複数の種の図があるが、この図は旧版の図を再配列している。